

福島市職員採用試験(先行実施枠)

受験案内

福島市役所総務部人事課

受付期間	令和8年3月2日(月) 午前8時30分 ~ 令和8年3月30日(月) 午後5時
第1次試験日	令和8年4月3日(金)から令和8年4月19日(日)までのうち受験者が選択する日時

試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

	職種	採用予定人員	職務内容等(本庁又は出先機関)
大学卒程度	一般行政A	8名程度	主に一般行政事務等の業務
	一般行政B(障がい者)	1名程度	
	一般行政(情報)	1名程度	主にICTの活用、デジタル化の推進、庁内各種システムの運用、BPR実施等の業務に従事するほか、一般行政事務等の業務
	一般行政(福祉)	1名程度	主に福祉に関する相談・支援等(ケースワーク)に従事するほか、福祉施策の企画・立案等、そのほか一般行政事務等の業務
	土木	3名程度	道路、橋梁、河川、公園、上下水道、農林業施設などの土木工事の計画・設計・施工管理、都市計画・まちづくり、交通政策等の業務
	建築	2名程度	公共施設の建築工事の計画・設計、施工管理、市街地の整備・活性化、住宅政策等の業務
社会人経験者	電気	1名程度	電気・設備工事等の設計、施工管理、公共施設内の電気・設備の維持管理等の業務
	一般行政C	2名程度	主に一般行政事務等の業務

※職務内容は一例です。

※申し込みができるのは、1つの職種のみです。

※3月23日(月)以降、各職種の申し込み人数等を福島市ホームページに公開予定です。

申し込む職種を変更したい場合は、福島市人事課(024-525-3703)に申し出てください。

ただし、受付期間終了(3月30日(月)午後5時)後の職種変更は認めません。

【注意】福島市職員採用試験の受験(申込)回数に関する取扱いは、次のとおりです。

①同一職種内での同じ年度中の受験(申込)は、行政：3回、他職種：2回までとします。

②今回の「先行実施枠」試験と合わせて、福島市職員採用試験を同一年度中に受験(申込)しようとする場合、次のとおりの取扱いとなります。

○第1期試験…受験申込は可能です。ただし、先行実施枠の第2次試験に合格した場合は、第1期の申込は自動的に無効となります。

【土木職志望の方】

○通年募集(土木職)…第1クールの受験申込は時期が重複するためできません。第2~5クールは受験申込可能です。

※①のとおり、受験申込回数2回までとなりますので、申込可能なのは第2~5クールのうちいずれか1回のみとなります。

※通年募集(土木職)について詳しくは、通年募集用受験案内をご覧ください。

受験資格

1 大学卒程度

職種	受験資格
一般行政A 土木	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
一般行政B (障がい者)	次の(1)～(3)のすべてに該当する方 (1)平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません) (2)身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(※1) (3)SPI3(性格検査、基礎能力検査)による検査に対応できる方(受検方法詳細はP3参照)
一般行政 (情報)	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方 (1)平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません) (2)独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち、次の試験区分のいずれかに合格した方 基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験
一般行政 (福祉)	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方 (1)平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません) (2)社会福祉主事の任用資格を有する方又は令和9年3月末日までに社会福祉主事の任用資格を取得する見込の方 社会福祉主事の任用資格を有するには、次のいずれかを満たすことを要します。 ※社会福祉主事任用資格の有無に関しては、必ず大学等の資格取得機関又は厚生労働省のホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。 ①学校教育法に基づく大学において、社会福祉法により厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。 ②社会福祉法により都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。 ③社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。
建築	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方 (1)平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
電気	(2)学校教育法に規定する大学、短期大学、高等専門学校又はこれに相当すると認められる学校等において職種に必要な専門課程を修めて卒業した方若しくは令和9年3月末日までに卒業見込の方

2 社会人経験者

職種	受験資格
一般行政C	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方 (1)平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません) (2)民間企業や公的機関での職務経験が5年以上の方(※2)

※1 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付要件について

受験申し込みまでに手帳の交付申請をしている方を含みます。ただし、令和9年3月末日までに交付されない場合は採用になりません。

※2 社会人経験者の受験資格について

- (1) 受験資格は、申し込み時点で満たしている必要があります。
- (2) 職務経験は、フルタイム勤務のものに限ります。(正規・非正規は問いません。)
- (3) 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
- (4) 連続して1か月を超えて職務に従事していない期間は、職務経験から除きます。ただし、産前産後休暇のみ通算します。(育児休業・育児休暇は職務経験から除きます。)
- (5) 第1次試験合格後、所定の様式により在職証明書をご提出いただきます。在職証明書の提出ができない場合、第2次試験を受験することが出来ません。

欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

第1次試験

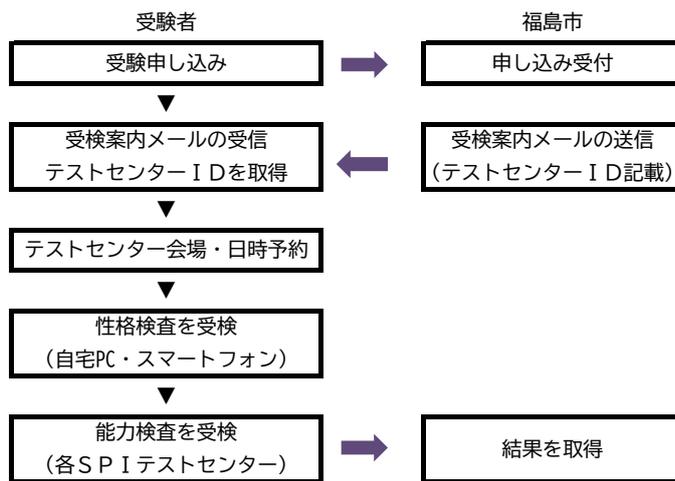
(1) 試験日

令和8年4月3日(金)から4月19日(日)までのうち受験者が選択する日時

(2) 試験方法及び内容

4月19日(日)までに、各テストセンターにてSPI3(性格検査、基礎能力検査)を受検してください。
SPI受検の流れは以下のとおりです。

- ① 受験申込みをされた方へ、4月2日(木)までにSPIの受検案内メールをお送りします。
- ② 受検案内メールの内容に従って、テストセンターの会場等を予約してください。



【重要】SPI Webサイト

<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>
「受検の流れ」を確認の上、受検してください。



(3) 第1次試験合格発表予定日：令和8年5月7日(木) 予定

第1次試験の合否確認及び第2次試験の準備は以下のとおりです。

- ① 福島市ホームページで合否を確認する。
福島市ホームページに合格者が掲載されます。
SPIの受検案内メールでお知らせした受験番号をもとに、第1次試験の合否を確認してください。
- ② 必要書類を提出する。
第1次試験合格者は、第2次試験までに下記の書類を提出してください。
 - ・履歴書(福島市の指定する様式)
 - ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書
 - ・成績証明書
 - ・住民票の写し(受験者本人のみが記載されていて、本籍地が記載されているもの)
 - ・在職証明書(一般行政Cのみ)

第1次試験結果の閲覧

第1次試験の不合格者は、本人の総合順位を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参の上、福島市総務部人事課(本庁舎4階)までお越しください。

なお、詳細は福島市ホームページでお知らせします。

閲覧時期：5月13日(水)から6月12日(金)まで(予定)

閲覧場所：福島市総務部人事課(本庁舎4階)

第2次試験

第1次試験合格者に対し、以下により実施します。

※ 試験日や試験会場等については、第1次試験合格者に対し、直接通知します。

※ 第1次試験の結果などにより、試験日の追加・場所の変更を行う可能性があります。

(1) 試験日

令和8年5月24日(日)及び5月25日(月)～29日(金)のうち1日の計2日(予定)

(2) 試験会場

福島市市民センター、福島市役所本庁舎(予定)

(3) 試験方法及び内容

1 大学卒程度

職種	試験種目	内容
全職種共通	口述試験	主として人物について、個別面接及びグループワークによる試験を行います。
一般行政(福祉)	専門試験	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論及び心理学概論から出題します。
土木		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)及び材料・施工から出題します。
建築		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備及び建築施工から出題します。
電気		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学から出題します。

※ 一般行政A、一般行政B、一般行政(情報)については専門試験はありません。

2 社会人経験者

試験種目	内容
口述試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。

資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

受験手続及び受付

受験の申し込みは、インターネットによるものとします。

受付期間	令和8年3月2日(月)午前8時30分～令和8年3月30日(月)午後5時 ※受付期間内に正常に到達したものを有効な申し込みとします。通信機器障害等によりシステムが停止した場合でも同様ですので、十分余裕をもってお申し込みください。
申込方法	「福島市ホームページ>市政>職員>職員採用>【令和8年度実施】福島市職員採用試験(先行実施枠)」のページから「採用試験申込ページ(LoGoフォーム)」にアクセスし、必要事項を入力の上、申込データを送信してください。 ※申込データ送信後、登録したメールアドレスに送信完了のメールが送信され、受付番号が通知されますが、これは受験番号ではありません。受験番号については下欄をご確認ください。 ※申込内容に不備がある場合は、受験できないことがあります。 ※申し込みを取り下げる場合は、福島市人事課(024-525-3703)へご連絡ください。
第1次試験	(1)SPIテストセンターで受検する。 申込受付期間終了後、4月2日(木)までに、登録したメールアドレスにSPIの受検案内メールを送信します。案内に沿ってSPIテストセンターでの受検予約をし、令和8年4月3日(金)から4月19日(日)までの期間中に、必ず受検してください。 (2)受験番号を確認する。 (1)の受検案内メールで受験番号をお知らせします。受験番号は合格発表や第2次試験等で使用しますので、必ず控えてください。

合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日に採用となります。

※欠員等の状況によっては、本人の意向を確認の上、前倒しで採用される場合があります。

※令和9年4月1日以降の欠員状況等によるため、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。

※採用候補者名簿の有効期間は1年間です。

※受験資格として必要な資格免許を取得できなかった場合や、受験資格として必要な課程を修めて卒業できなかった場合には採用されません。

給与

初任給は下表のとおり、学歴や職歴に応じて、一定の基準により支給されます。

また、給料のほかに、福島市職員の給与に関する条例の定めるところにより、諸手当が支給されます。

職務経験を有する方は、【参考例】のとおり、その経験に応じて給料が増額調整される場合があります。

大学卒程度

(令和8年4月1日時点)

職種	新卒者の初任給	【参考例】 職務経験年数を5年 有する場合の初任給
一般行政/土木/建築/電気	242,500円	256,000円程度

社会人経験者

(令和8年4月1日時点)

職種	学歴	【参考例】 職務経験年数を5年 有する場合の初任給	【参考例】 職務経験年数を8年 有する場合の初任給
一般行政	高校卒	242,000円程度	254,000円程度
	大学卒	259,000円程度	264,000円程度

※福島市職員採用のホームページアドレス

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/shisei/shokuin/1/index.html>



問い合わせ先 福島市役所総務部人事課



〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1111(代表) 内線 2123

TEL 024-525-3703(直通)